

四 半 期 報 告 書

第 1 4 3 期 第 1 四 半 期

自 平成 2 0 年 4 月 1 日
至 平成 2 0 年 6 月 3 0 日

スズキ株式会社

(E02167)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	27

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月8日

【四半期会計期間】 第143期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 スズキ株式会社

【英訳名】 SUZUKI MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 鈴木 修

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市南区高塚町300番地

【電話番号】 053-440-2904

【事務連絡者氏名】 財務部長 中村 邦夫

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区大京町23番2
当社東京支店

【電話番号】 03-3356-2501

【事務連絡者氏名】 東京支店次長 徳光 卓也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第143期 第1四半期連結累計(会計)期間	第142期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	910,405	3,502,419
経常利益 (百万円)	45,434	156,904
四半期(当期)純利益 (百万円)	26,033	80,254
純資産額 (百万円)	925,074	902,894
総資産額 (百万円)	2,399,384	2,409,165
1株当たり純資産額 (円)	1,768.67	1,726.21
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	57.72	177.96
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	50.56	155.89
自己資本比率 (%)	33.2	32.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	89,177	194,039
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△70,326	△215,921
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△29,182	49,322
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	443,252	456,369
従業員数 (人)	52,944	50,241

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

(新規設立)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Suzuki Automobile Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.	タイ ラヨーン県 ブルックデン地区	千バーツ 383,420	四輪車事業	100.0	・当社の製品の製造、販売
(持分法適用関連会社) Suzuki Leasing International (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク都 ワッタナ区	千バーツ 60,000	二輪車事業	30.0	・当社の製品の販売に関わる 金融業務

(注) 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	52,944 (12,827)
---------	-----------------

- (注) 1 従業員数は就業人員数(休職者及び当社グループからグループ外部への出向者を除く)であり、臨時従業員数(期間社員、人材会社からの派遣社員、パートタイマー他)は、当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員を()内に外数で記載しています。
- 2 従業員数が当第1四半期連結会計期間において2,703人増加していますが、主として当社の研究開発人員の増加や平成20年秋稼働予定の相良小型車専用工場要員の増加、国内代理店における販売員の増加及びMaruti Suzuki India Ltd.等での四輪製品・部品の生産が増加したこと等によるものです。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	14,645 (1,607)
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は就業人員数(休職者、当社からの出向者及び海外駐在者を除く)であり、臨時従業員数(期間社員、人材会社からの派遣社員、パートタイマー他)は、当第1四半期会計期間の平均雇用人員を()内に外数で記載しています。
- 2 従業員数が当第1四半期会計期間において1,378人増加していますが、主として研究開発人員の増加や平成20年秋稼働予定の相良小型車専用工場要員の増加等によるものです。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	生産高
二輪車事業	402,962台
四輪車事業	631,610台
その他の事業	16,921百万円

- (注) 1 金額は販売価格によります。
2 上記金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注状況

当社グループは主に見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
二輪車事業	159,796
四輪車事業	731,174
その他の事業	19,434
合計	910,405

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれていません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

なお、当年度は四半期報告制度の導入初年度であるため、「(1) 経営成績の分析」において比較、分析に用いた前年同期数値は、独立監査人による四半期レビューを受けていません。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間の当社グループを取り巻く経営環境は、国内においては、原油及び原材料価格の一段の高騰により企業収益は圧迫され、さらに物価上昇などの影響から個人消費も伸び悩むなど景気回復は足踏み状態にあります。海外においては、アジア経済の拡大などにより、世界経済全体は回復を続けているものの、米国景気の後退懸念などから景気減速の動きに広がりが見られ、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、当第1四半期連結会計期間は、北米での大幅な売上減少を他の地域の販売で補い、連結売上高は9,104億5百万円（前年同期比101.8%）と前第1四半期連結会計期間並みとなりました。連結利益の面では、原材料価格上昇・為替影響による減益を、原価低減、減価償却費・諸経費の減などで吸収出来ず、営業利益は337億9千7百万円（前年同期比83.5%）と減益となりました。一方、経常利益は金融収支の増加などにより、454億3千4百万円（前年同期比102.6%）、四半期純利益も260億3千3百万円（前年同期比106.9%）と増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

二輪車事業

北米、欧州での売上減少により、二輪車事業の売上高は1,597億9千6百万円（前年同期比92.7%）となりました。営業利益は、為替影響や北米の売上減少による減益を、原価低減などで吸収出来ず、58億8千1百万円（前年同期比62.2%）と減少しました。

四輪車事業

国内では、全体需要が減少しているなか、小型車「スイフト」、及び軽自動車「パレット」の好調な販売に加え、「エスクード」に新エンジンを搭載するなどの大幅な改良を実施するなど、商品力の強化をはかり拡販に努めた結果、売上高は、前第1四半期連結会計期間を上回ることが出来ました。一方、海外でも、北米での売上減少はあったものの、世界戦略車「スイフト」、「SX4」の順調な販売、欧州での「スプラッシュ」の新規投入などにより、売上高は前第1四半期連結会計期間を上回りました。その結果、四輪車事業の売上高は7,311億7千4百万円（前年同期比104.4%）となりましたが、営業利益は、原材料価格上昇・為替影響による減益を、原価低減などで吸収出来ず、247億7千1百万円（前年同期比91.2%）と減少しました。

その他の事業

その他の事業の売上高は、船外機の北米での売上減少により、194億3千4百万円（前年同期比88.4%）となり、営業利益についても、31億4千5百万円（前年同期比81.2%）と減少しました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

日本

売上高は北米向けの売上減少などにより、5,286億7千9百万円（前年同期比96.6%）となりました。営業利益は売上減少や原材料価格上昇・為替影響による減益などにより、181億7千万円（前年同期比90.0%）と減少しました。

欧州

「スイフト」、「SX4」などの順調な販売、新型ファミリーカー「スプラッシュ」の投入などにより、売上高は2,194億7千2百万円（前年同期比102.5%）と増加しましたが、営業利益については、減価償却費・諸経費の増などにより、18億7千8百万円（前年同期比28.9%）と減少しました。

北米

ガソリン価格高騰やサブプライムローン問題等によるアメリカでの販売減少により、売上高は1,015億3千9百万円（前年同期比81.6%）となり、営業利益についても、△32億2千7百万円とマイナスになりました。

アジア

インドネシアのインドモビル スズキ インターナショナル社の売上増加などにより、売上高は2,122億8千万円（前年同期比102.9%）と増加しましたが、営業利益については、原材料価格上昇・為替影響による減益などにより、84億1百万円（前年同期比66.4%）と減少しました。

その他の地域

売上高は228億7千8百万円（前年同期比117.7%）と増加しましたが、販売費増加などにより営業利益は8億2千万円（前年同期比54.0%）と減少しました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、総資産は2兆3,993億8千4百万円（前連結会計年度比97億8千万円減）、また、負債の部は1兆4,743億1千万円（前連結会計年度比319億5千9百万円減）、純資産の部は9,250億7千4百万円（前連結会計年度比221億7千9百万円増）となりました。

北米の売上減少など厳しい経営環境の中、当社グループは前期の第4四半期より、在庫削減を徹底しました結果、当第1四半期連結会計期間末の棚卸資産は3,983億1千9百万円（前連結会計年度末比424億4千万円減）と減少しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間のキャッシュ・フローは、営業活動より891億7千7百万円の資金を得、投資活動では、有形固定資産の取得など703億2千6百万円の資金を使用しました結果、フリー・キャッシュ・フローは188億5千1百万円のプラスとなりました。また、財務活動では、短期借入金の返済などにより、291億8千2百万円の資金が減少しました。

その結果、現金及び現金同等物の当第1四半期連結会計期間末残高は4,432億5千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ131億1千7百万円減少しました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間における、事業上及び財務上の対処すべき課題の重要な変更及び新たな発生はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループの研究開発活動は主に当社が行っており、技術革新の進展とますます多様化するユーザーニーズに対応し独創的で競争力のある商品を提供するため、既存分野にとらわれず幅広い技術開発に積極的に取り組んでおります。

また、本社技術部門及び開発部門をはじめとした研究体制にて、二輪車、四輪車、マリナー、電動車両分野における先端技術の基礎研究から応用技術開発まで充実させるとともに、ゼネラル モーターズ社との技術提携により新技術の共同開発も進めております。当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は242億8千4百万円であり、事業の種類別セグメントの研究開発活動を示すと次のとおりです。

二輪車事業

主に新商品機種の開発及び要素技術の開発を行っております。また、低燃費次世代エンジンの三次元カム式エンジンや各種エンジン・シリンダーへの高速めつき適用拡大、エンジン燃焼解析や、さらには将来の環境保全に対応する有力な候補である燃料電池二輪車などの新技術について研究開発を行っております。当第1四半期連結会計期間における研究開発費の金額は52億5千4百万円であり、主な成果としては下記のもの挙げられます。

- ・子供用オフロードバイク「DR-Z 50」を開発しました。「DR-Z 50」では、セルスターター・キック併用のエンジン始動方式や、握り幅が調整可能なフロントブレーキレバーをクラス※1で唯一採用しました。また、スロットル開度を調整できるスロットルリミッターなどの装備を採用し、多くの子供たちが安心して楽しく運転できるような仕様としました。
- ・欧州向けスクーター「UX 125」を開発しました。「UX 125」では、扱いやすいエンジン特性とするためOHC 2バルブエンジンを新開発しました。また、簡単に操作できて扱いやすい前後連動ブレーキを採用しました。

四輪車事業

主に新商品機種の開発及び要素技術の開発を行っております。また、ITS※2/ASV※3、エンジン燃焼解析などの研究開発や、衝突安全性向上と軽量化を両立したレーザー溶接技術の開発、さらには将来の環境保全に対応する有力な候補である燃料電池車の開発をゼネラル モーターズ社との相互協力の下で進めるなど、安全・環境に関する技術や各種新技術の研究開発を行っております。当第1四半期連結会計期間における研究開発費の金額は184億6千2百万円であり、主な成果としては下記のもの挙げられます。

- ・本格的四輪駆動のSUV(多目的乗用車)「エスクード」、軽乗用車「セルボ」を改良しました。
- ・「エスクード」では、V6-3.2Lエンジンと直4-2.4Lエンジンの二種類の新開発エンジンを搭載しました。また、静粛性向上のため、前後プロペラシャフトのジョイントに、振動伝達の少ない「スライド可能式等速ジョイント」を採用しました。なお、アクティブクルーズコントロールシステム(ACC 車間距離維持システム)※4 やプリクラッシュセーフティシステム(PRECRS 衝突軽減ブレーキシステム)※4 及び、AT車へ上り坂での発進時に車両の後退を防止するヒルホールドコントロールを採用するなど、多数の先進機能を採用し、快適なオンロード性能と本格オフロード性能に磨きをかけました。

- ・「セルボ」では、全車でリヤシートリクライニングを採用するなど使い勝手と快適性を高めたほか、NAエンジン搭載モデルである「G」の燃費を改善しました。
- ・小型車の燃料電池車「SX4-FCV」を開発し、国土交通大臣認定を取得しました。「SX4-FCV」は、ゼネラル モーターズ社製の高性能燃料電池に、新たに開発した70MPaの高圧水素タンクと、制動時のエネルギー回収や加速時の燃料電池負荷を軽減する軽量・コンパクトなキャパシタの採用により、走行性能を向上させました。なお、「SX4-FCV」を、「北海道洞爺湖サミット」への協力の一環として、国際メディアセンターに設置された次世代自動車の展示・試乗コーナー「環境ショーケース」へ出展しました。
- ・「スイフト」に「スイフト カーシェアリング^{※5} 専用車」を設定しました。

その他の事業

特機事業におけるマリン関係製品をはじめ、電動車両・産業機器・住宅の新商品機種の開発及び要素技術開発などを行っております。特にマリン関係においては、環境に対応した各種防錆技術の研究開発を進めております。当第1四半期連結会計期間における研究開発費の金額は5億6千8百万円です。

※1 国内50ccオフロードバイク

※2 ITS：Intelligent Transport Systems（高度道路交通システム）

※3 ASV：Advanced Safety Vehicle（先進安全自動車）

※4 「ACC」と「PRECRS」はメーカーオプション。平成20年9月から販売開始予定。

※5 少数の車両を多数の利用者で共同利用する仕組み。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

現在、相良工場敷地内に年産26万台規模の小型車専用工場を、今秋の稼働を目指して建設中ですが、当第1四半期連結会計期間末までに255億円を取得しています。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、拡充等について完成したものは、次のとおりです。

区分	金額(百万円)	完成年月	設備等の内容
提出会社			
高塚工場・湖西工場・相良工場他	18,569	平成20年 4月～6月	二輪車・四輪車・船外機・部品等の生産設備
実験試験研究設備	2,743	〃	研究開発設備
流通・販売拠点設備	151	〃	販売設備等
その他	893	〃	統括業務施設・情報化設備等
小計	22,356	—	—
国内子会社及び主要持分法適用会社	4,226	平成20年 4月～6月	生産・販売設備等
在外子会社及び主要持分法適用会社	26,343	〃	生産・販売設備等
合計	52,925 (1,809)	—	—

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれていません。
2 主要持分法適用会社の金額を（ ）内に内数で記載しています。

なお、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
二輪車事業	6,116
四輪車事業	45,748
その他の事業	1,061
合計	52,925 (1,809)

- (注) 主要持分法適用会社の金額を（ ）内に内数で記載しています。

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	542,647,091	542,647,091	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	542,647,091	542,647,091	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりです。

130%コールオプション条項付第4回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成18年6月27日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数（個）	29,995
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	49,107,727
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,054
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月1日 至 平成25年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,054 資本組入額 1,527
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、本社債に係る本新株予約権を行使することはできないものとし、当社が本社債を買入れ当該本社債に係る社債部分を消却した場合における当該本社債に係る本新株予約権についても同様とする。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
新株予約権付社債の残高（百万円）	149,975
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

旧商法に基づき発行した転換社債は、次のとおりです。

第3回無担保転換社債（平成14年3月22日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
転換社債の残高（百万円）	29,606
転換価格（円）	2,000
資本組入額（円）	1,000

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	542,647	—	120,210	—	126,577

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期連結会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿により記載しています。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 91,539,900	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 147,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 450,829,400	4,508,294	—
単元未満株式	普通株式 130,591	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	542,647,091	—	—
総株主の議決権	—	4,508,294	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、1,500株(議決権15個)含まれています。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式10株及び浜名部品工業(株)(議決権に対する所有割合35.7%)所有の株式48株が含まれています。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スズキ(株)	静岡県浜松市南区 高塚町300番地	91,539,900	—	91,539,900	16.87
(相互保有株式) 浜名部品工業(株)	静岡県湖西市鷺津 933番地の1	147,200	—	147,200	0.03
計	—	91,687,100	—	91,687,100	16.90

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	2,750	2,920	2,920
最低(円)	2,340	2,515	2,490

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりです。

役職の変動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 専務役員	東京駐在 兼 東京支店長	取締役 専務役員	東京駐在	廣 澤 孝 夫	平成20年8月1日
取締役 専務役員	国内営業本部長 兼 四輪中日本営業部長 兼 子会社スズキファイナンス(株) 代表取締役社長	取締役 専務役員	国内営業本部長 兼 子会社スズキファイナンス(株) 代表取締役社長	田 村 実	平成20年8月1日

(注) 当社では、専務役員・常務役員制度を導入しています。前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの専務役員・常務役員の変動は次のとおりです。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務役員	子会社スズキファイナンス(株) 取締役専務役員	常務役員	管理本部 副本部長 (広報・人事・法務担当) 兼 子会社(株)スズキ・サポート 代表取締役社長	松 永 和 己	平成20年8月1日
常務役員	管理本部 副本部長 (広報・人事・法務担当) 兼 子会社(株)スズキ・サポート 代表取締役社長	常務役員	東京支店長	彌 吉 正 文	平成20年8月1日
常務役員	人事部長	常務役員	四輪中日本営業部長 兼 四輪国内営業推進部長	内 田 博 康	平成20年8月1日
常務役員	四輪国内営業業務部長 兼 四輪国内営業推進部長	—	四輪国内営業業務部長	佐 藤 薫	平成20年8月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清明監査法人により四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期 連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	122,352	129,447
受取手形及び売掛金	342,697	331,172
有価証券	340,562	345,984
商品及び製品	316,139	360,287
仕掛品	26,350	21,982
原材料及び貯蔵品	55,829	58,489
その他	245,371	240,186
貸倒引当金	△4,789	△4,512
流動資産合計	1,444,512	1,483,038
固定資産		
有形固定資産	※1 609,301	※1 601,112
無形固定資産	2,903	3,722
投資その他の資産		
投資有価証券	184,634	161,000
その他	159,067	161,380
貸倒引当金	△976	△1,003
投資損失引当金	△58	△87
投資その他の資産合計	342,667	321,290
固定資産合計	954,871	926,126
資産合計	2,399,384	2,409,165
負債の部		
流動負債		
買掛金	577,887	605,372
短期借入金	178,787	196,390
未払法人税等	13,589	24,857
製品保証引当金	67,012	63,022
その他	306,291	277,152
流動負債合計	1,143,568	1,166,795
固定負債		
転換社債	29,606	29,606
新株予約権付社債	149,975	149,975
長期借入金	72,135	74,684
退職給付引当金	45,713	46,395
その他の引当金	7,633	10,813
その他	25,678	27,999
固定負債合計	330,741	339,474
負債合計	1,474,310	1,506,270

(単位：百万円)

	当第1四半期 連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	120,210	120,210
資本剰余金	138,143	138,143
利益剰余金	737,550	717,357
自己株式	△219,501	△219,499
株主資本合計	776,403	756,212
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,450	16,549
繰延ヘッジ損益	△1,171	9,236
為替換算調整勘定	2,077	△3,389
評価・換算差額等合計	21,355	22,396
少数株主持分	127,315	124,285
純資産合計	925,074	902,894
負債純資産合計	2,399,384	2,409,165

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
売上高		910,405
売上原価		695,114
売上総利益		215,291
販売費及び一般管理費	※1	181,493
営業利益		33,797
営業外収益		
受取利息		7,518
受取配当金		1,546
持分法による投資利益		2,233
その他		4,334
営業外収益合計		15,633
営業外費用		
支払利息		2,725
その他		1,272
営業外費用合計		3,997
経常利益		45,434
特別利益		
固定資産売却益		191
投資有価証券売却益		0
特別利益合計		191
特別損失		
固定資産売却損		59
特別損失合計		59
税金等調整前四半期純利益		45,566
法人税等	※2	13,222
少数株主利益		6,310
四半期純利益		26,033

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	45,566
減価償却費	38,297
受取利息及び受取配当金	△9,065
支払利息	2,725
持分法による投資損益 (△は益)	△2,233
売上債権の増減額 (△は増加)	△603
たな卸資産の増減額 (△は増加)	53,334
仕入債務の増減額 (△は減少)	△36,515
未払費用の増減額 (△は減少)	16,794
その他	△701
小計	107,598
利息及び配当金の受取額	8,952
利息の支払額	△2,855
法人税等の支払額	△24,517
営業活動によるキャッシュ・フロー	89,177
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△1,124
定期預金の払戻による収入	417
有価証券の取得による支出	△2,059
有価証券の売却による収入	2,091
有形固定資産の取得による支出	△49,757
有形固定資産の売却による収入	812
無形固定資産の取得による支出	△402
投資有価証券の取得による支出	△20,170
その他	△133
投資活動によるキャッシュ・フロー	△70,326
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△23,241
長期借入金の返済による支出	△2,122
配当金の支払額	△3,609
少数株主への配当金の支払額	△176
その他	△33
財務活動によるキャッシュ・フロー	△29,182
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,785
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△13,117
現金及び現金同等物の期首残高	456,369
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 443,252

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 連結範囲の変更については、「第1 企業の概況」の「3 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 140社</p>
2 持分法の適用に関する事項の変更	<p>持分法適用関連会社 持分法適用範囲の変更 持分法適用範囲の変更については、「第1 企業の概況」の「3 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。</p> <p>変更後の持分法適用関連会社の数 37社</p>
3 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用し、評価基準については、「主として総平均法による低価法」から「主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)」に変更しています。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。</p> <p>(3) 「リース取引に関する会計基準」等の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっています。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする級数法を採用しています。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

採用した簡便な会計処理のうち、重要なものではありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。なお、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を一括し法人税等として表示しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,220,060百万円</p> <p>2 輸出手形割引高 792百万円</p> <p>3 偶発債務 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っています。 PT Suzuki Finance Indonesia 5,789百万円 Suzuki International Europe G.m.b.H.の販売店 2,531百万円 浜松ケーブルテレビ(株) 1,475百万円 <u>計</u> 9,796百万円</p> <p>4 当社は効率的な資金調達を行うため、取引銀行5行とコミットメント契約を締結しています。 当第1四半期連結会計期間末におけるコミットメント契約に係る借入未実行残高は、次のとおりです。 コミットメント契約の総額 155,000百万円 借入実行残高 — <u>差引額</u> 155,000百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,185,214百万円</p> <p>2 輸出手形割引高 815百万円</p> <p>3 偶発債務 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っています。 PT Suzuki Finance Indonesia 4,328百万円 Suzuki International Europe G.m.b.H.の販売店 2,596百万円 浜松ケーブルテレビ(株) 1,539百万円 従業員住宅資金他 5百万円 <u>計</u> 8,470百万円</p> <p>4 当社は効率的な資金調達を行うため、取引銀行5行とコミットメント契約を締結しています。 当連結会計年度末におけるコミットメント契約に係る借入未実行残高は、次のとおりです。 コミットメント契約の総額 155,000百万円 借入実行残高 — <u>差引額</u> 155,000百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <p>発送費 21,422百万円 広告宣伝費 29,979百万円 販売奨励費 19,886百万円 販売促進費 19,383百万円 貸金給料 17,504百万円 減価償却費 5,045百万円 貸倒引当金繰入額 101百万円 退職給付費用 702百万円 製品保証引当金繰入額 6,896百万円 研究開発費 24,284百万円</p> <p>※2 当第1四半期連結累計期間における税金費用については、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を一括し法人税等として表示しています。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	122,352百万円
有価証券勘定	340,562百万円
計	462,914百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△17,089百万円
取得日から満期日までの期間が3ヶ月を超える有価証券	△2,572百万円
現金及び現金同等物	443,252百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 542,647千株

2 自己株式の種類及び総数

普通株式 91,595千株

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,608	8.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	二輪車事業 (百万円)	四輪車事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する 売上高	159,796	731,174	19,434	910,405	—	910,405
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	159,796	731,174	19,434	910,405	—	910,405
営業利益	5,881	24,771	3,145	33,797	—	33,797

(注) 1 事業の区分は、市場及び販売方法の類似性に内部管理上採用している区分を加味した方法によっています。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
二輪車事業	小型二輪自動車、軽二輪自動車、原動機付自転車、バギー
四輪車事業	軽自動車、小型自動車、普通自動車
その他の事業	船外機、雪上車用等エンジン、電動車両、住宅

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	358,601	218,842	100,798	209,284	22,878	910,405	—	910,405
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	170,077	630	741	2,995	—	174,444	(174,444)	—
計	528,679	219,472	101,539	212,280	22,878	1,084,850	(174,444)	910,405
営業利益又は営業損失	18,170	1,878	△3,227	8,401	820	26,043	7,754	33,797

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 欧州 ……ハンガリー、英国、ドイツ
- (2) 北米 ……米国、カナダ
- (3) アジア ……インド、インドネシア、パキスタン
- (4) その他の地域 ……オーストラリア、コロンビア

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	欧州	北米	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	257,899	104,178	225,175	80,509	667,762
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	910,405
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	28.3	11.4	24.7	8.9	73.3

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 欧州 ……ハンガリー、英国、ドイツ
- (2) 北米 ……米国、カナダ
- (3) アジア ……インド、インドネシア、中国
- (4) その他の地域 ……オーストラリア、コロンビア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,768円67銭	1株当たり純資産額 1,726円21銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	925,074	902,894
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) (うち少数株主持分)	127,315 (127,315)	124,285 (124,285)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	797,759	778,609
普通株式の発行済株式数(千株)	542,647	542,647
普通株式の自己株式数(千株)	91,595	91,594
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(千株)	451,051	451,052

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	57円72銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	50円56銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 四半期純利益(百万円)	26,033
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	26,033
普通株式の期中平均株式数(千株)	451,051
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 四半期純利益調整額(百万円) (うち社債管理手数料(税額相当額控除後))	5 (5)
普通株式増加数(千株) (うち新株予約権付社債) (うち転換社債)	63,910 (49,107) (14,803)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

スズキ株式会社
取締役会 御中

清明監査法人

代表社員 公認会計士 今村 了 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 岩間 昭 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスズキ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スズキ株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。